議案の審議結果

討論および意見書の内容は次ページに記載しています。

賛成全員で可決または認定等された議案等

議案番号	議　案　等　名
第２回定例会	
51 号	牛久市印鑑条例の一部を改正する条例について
52 号	牛久市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
53 号	牛久市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
55 号	牛久市税条例の一部を改正する条例について
56 号	牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
58 号	令和８年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
60 号	令和８年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
61 号	令和８年度牛久市下水道事業会計補正予算（第１号）
63 号	牛久市教育委員会委員の任命について
64 ～ 65 号	牛久市固定資産評価審査委員会委員の選任について
諮問８～ 10 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
意見書案６号	飲食料品に係わる消費税率の変更に伴う地方消費税交付金及び地方交付税交付金の減収分の補填を求める意見書の提出について
意見書案７号	化学物質過敏症に関する対策強化を求める意見書の提出について
意見書案８号	夏休み中の子どもの貧困対策及び緊急セーフティネットの強化を求める意見書の提出について

賛否が分かれた議案等

凡例：○…賛成、×…反対
小松崎　伸 議長（政和クラブ）は採決には加わっておりません

議案番号	議　案　等　名	市民クラブ	政和クラブ	公明党	日本維新の会	日本共産党	うしく未来プロジェクト	無会派（山本）	無会派（池辺）	無会派（甲斐）	無会派（磯山）	無会派（加藤）	議決結果
議案 50 号	牛久市学校事故調査委員会設置条例について	○	○	○	○	○	塚原× 柳井○	○	○	○	○	○	可決
議案 54 号	牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	塚原× 柳井○	○	○	○	○	○	可決
議案 57 号	令和８年度牛久市一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	塚原× 柳井○	○	○	○	○	○	可決
議案 59 号	令和８年度牛久市青果市場事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案 62 号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	塚原× 柳井○	○	○	○	○	○	可決
認定１号	令和７年度牛久市各会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	×	塚原× 柳井○	○	○	○	○	○	可決
意見書案４号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書の提出について	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
意見書案５号	殺傷能力のある武器の輸出禁止を求める意見書の提出について	○	×	○	×	○	×	○	×	×	○	×	可決

会派構成

市民クラブ	政和クラブ※	公明党	日本共産党	日本維新の会	うしく未来プロジェクト	無会派
黒木　のぶ子 須藤　京子 杉森　弘之 出澤　　大	小松崎　伸 石原　幸雄 髙嶋　基樹	藤田　尚美 鈴木　勝利 伊藤　知子	遠藤　憲子 大森　和夫	伊藤　裕一 水梨　伸晃	塚原　正彦 柳井　哲也	山本　伸子 池辺　己実夫 甲斐　徳之助 磯山　和男 加藤　政之

討論より

議案第57号

賛成 ワイン用ブドウ・ワイン産地形成事業補助金。シャトーの歴史的背景も踏まえ、現代的な視点での産業振興は壮大な事業である。しかし、過去120年で変化した自然条件への適応、最適な栽培・醸造方法の確立が必要。政策目標である「5年で生産量・栽培面積2倍」だけでは成果が不明確であり、税金活用の明確化のため利益目標設定と事業計画の提示を求める。

意見書案第4号

反対 厳しい財政状況で過度な国費増を求めるのは常識外れなこと、働き方改革は現場の創意工夫が先であることなどからこの意見書は取り下げるべきである。

賛成 義務教育費国庫負担金の負担率が減り、地方格差の懸念がある。国は教育に責任を持ち、同制度の堅持と財政措置を求めるべきである。

認定第1号

反対 議会の特別委員会は、文化財であるシャトーの管理と営利事業を分離すべきと提言した。しかし市は、多額の債務を抱える同社の事業再建を優先し、指定管理者制度で同社を限定するなど提言と逆の対応をとった。文化財保護や公共施設の責任の原則に反し、提言を無視しており、この進め方は看過できない。

反対 国民健康保険は加入者減少と高齢者の医療費増で構造的課題がある。国の交付金なしには運営困難であり、県内市町村の保険料統一計画も厳しい。子どもへの均等割負担は子育て世帯に重く、高額な保険税とさらなる値上げが懸念。基金や一般会計からの繰入れで値上げを回避すべき。

意見書案第5号

賛成 政府が殺傷能力ある武器の輸出を全面解禁したことは平和主義の根幹を損なう。国民や国会の十分な議論なく閣議決定されたことも問題である。真の平和は武器販売ではなく対話と相互理解で築くべきである。

意見書とは

市民の代表である議会が、市の公益に関する重要な事項について、国や県などへ法的に意見を表明するものです。(地方自治法第99条)

市民生活に重要なことでも、それが国や県の仕事の場合には市の力では解決できないため、国や県に「意見書」を提出して解決を求めます。

意見書案第4号

学校現場は子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働など課題が山積し、豊かな学びの保障が困難な状況で、教職員定数の改善や少人数学級化が不可欠。また、教育格差是正のための義務教育費国庫負担制度の堅持や、実効性のある学校の働き方改革実行のための予算措置など、国に対し強く要請する。

意見書案第5号

日本は憲法第9条に基づき、武器輸出を禁止する平和国家として信頼されてきたが、近年、政府は殺傷能力のある武器の輸出を拡大している。これは憲法第9条の理念に反し、日本製の武器が海外紛争で人命を奪う危険があるため、国に対し、殺傷能力のある武器輸出の禁止と、非軍事による平和貢献への注力を求める。

意見書案第6号

国が飲食料品の消費税率を8％から1％へ2年間限定で減税する閣議決定を行い、国庫で年間約5兆円の減収が見込まれる。本市も年間約4.2億円の税収減となり、市民生活関連事業に支障が生じる可能性がある。そのため、国に対し、地方消費税交付金や地方交付税交付金の減収分の補填を強く求める。

意見書案第7号

化学物質過敏症は、わずかな化学物質で症状が出る病気で、診断や治療が困難である。特に「香害」で発症・悪化し、社会生活が困難になる人が増加している。国に対し、実態調査、医療体制の整備、公共施設での環境対策、香害の啓発、合理的配慮、相談支援、そして原因解明と治療法の研究強化を求める。

意見書案第8号

物価高騰と猛暑で、子育て・ひとり親世帯は夏休み中の子どもの食事や居場所、孤立が懸念される。政府に対し、学校の「涼しい避難場所」開放や児童館等での食事提供、学童・こども食堂支援強化、困窮家庭への情報提供、学習支援拡充など、子どもたちが安心して過ごせる緊急支援を求める。